

# 福 祉 広 報

発 行 所

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会  
理事長 草川 大造

〒594-0031 大阪府和泉市伏屋町5丁目10-11  
電 話 (0725) 51-7913番(代)  
F A X (0725) 51-7914番

メールアドレス honbu@daisyokyo.or.jp  
ホームページ http://www.daisyokyo.or.jp/



## 平成29(2017)年知事年頭所感

大阪府知事 松井 一郎

新年あけましておめでとうございます。

昨年、大阪を訪れた外国人の方が過去最高を4年連続更新するなど、大阪の賑わいや景気にも明るい兆しが見えてきました。この流れを本格的なものとし、府内のすみずみまで景気回復を行きわたらせ、府民の皆様が豊かさを実感できる大阪を実現したいとの思いを強くしています。

このため、府政においては「変革と挑戦」を基本姿勢に、これまでの成果を土台に、民間、市町村はじめ関係機関と連携しつつ、具体的な取組みを本格化する年にしたいと思います。

現在、大阪府では、障害者差別解消法を受けて、『大阪府障がい者差別解消ガイドライン』等による啓発活動と『大阪府障がい者差別解消条例』に基づく相談、紛争の防止・解決』を車の両輪として、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組みを積極的に進めるとともに、平成24年度から平成33年度の10年間の長期計画として策定した「第4次大阪府障がい者計画」について、関係団体のみなさまのご協力を得て、これまでの取組みの評価、検証を行い、真に必要な人に、必要な時に、必要なサービスが行き届くよう見直しを検討しているところです。

また、いわゆる「手話言語条例」の案を本年2月の府議会に提案できるよう準備中です。言語は本来誰から教わらずとも乳幼児期に自然に習得されるものですが、聴覚に障がいのあるお子さんの保護者などが手話を使えない場合、そのお子さんが手話を自然に習得することはできないでしょう。そして、聴覚に障がいのある方々や、聴覚に障がいのある方々と共に暮らし、学び、働く方々の手話の習得機会を保障し、確保するための法制度は決して十分とはいえません。新しい条例の制定により、このような手話を習得することのできる機会の確保等を着実に進めていきたいと考えています。

さらに、障がい者社会参加促進センターについては、盲人福祉センター、谷町福祉センターとあわせ、福祉関連の情報発信や障がい者のコミュニケーションを支援するための施設として、森之宮地区に新築することを決定いたしました。平成32年度の早い時期での移転を目指し事業を進めていきます。

今年も府庁組織一丸となり、施策を力強く推進してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の今後ますますのご発展と、本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りいたします。



## 新年のご挨拶

大阪府議会議長 今井 豊

新年あけましておめでとうございます。

社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の皆様方におかれましては、清々しく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃から大阪府の障がい者福祉の充実・向上に多大なご尽力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の我が国では、障害者権利条約の締結に先立ち、障害者基本法の改正にはじまり、障害者総合支援法ならびに障害者差別解消法の成立、障害者雇用促進法の改正など、国内法の整備を始めとする障がい者に関する様々な制度改革が行われてきたところです。昨年4月に障害者差別解消法が施行され、障がい者の自立と社会参加を支援するための新たな枠組みが整い、今後、様々な取り組みが一層強化されることが期待されております。

また、昨年リオデジャネイロで開催されましたパラリンピック競技大会での日本選手団の活躍は、大阪府民のみならず全国民に大きな感動を与えてくれました。2020年の東京大会に向けて、ますます障がい者理解への関心が高まることでしょう。

大阪府議会といたしましても、障がいのある方々も含めたすべての府民の皆様が安全・安心で快適に暮らせる、ぬくもりある大阪のまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



## 新年のごあいさつ

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 会長 小西 禎一

新年、あけましておめでとうございます。

新たな年を迎え、皆さまには健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

また、日ごろから本会の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障がい福祉の分野では、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。大阪府では平成27年3月に差別となりうる事例や差別の解消に向けた「望ましい合理的配慮」の具体例をわかりやすく示した「大阪府障がい者差別解消ガイドライン」の第1版を策定するとともに、平成28年4月には大阪府障がい者差別解消条例を施行し、また第4次大阪府障がい者計画見直しの議論を重ねるなど、障害者差別解消法の実現に向けて着実に動き出しています。

しかし、障害者差別の解消は法律を施行するだけで実現できるものではありません。昨年の7月には神奈川県相模原市で大変痛ましい事件が起きてしまいました。あのような痛ましい事件を二度と繰り返さないためにも、障がいのある人も、ない人も、皆で命の尊さを考えることが大切です。

あらゆる人を社会の一員として受け入れられる社会になること。社会を構成する一人ひとりが少しずつ「変わる」こと。そのために国民・府民が力を合わせる事が重要です。

貴協会におかれては、多くの団体との連携のもと、障がいのある方々の社会参加と自立を目指し、当事者の声を届ける様々な活動を長年にわたり進めてこられました。このことに対し、心から敬意を表する次第です。

当会におきましても、「福祉と共生のまちづくり」を使命に、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、貴協会をはじめ多くの福祉団体の方々とともに大阪の地域福祉の推進に努めてまいりました。本年も、府社協の使命と役割を着実に果たしていくため、関係する全ての機関・団体の皆様との連携のもと力強く前進していきたいと考えております。

今年の干支は酉（とり）。酉はにわとりを指し、新年最初に鳴く鳥であることから、縁起が良いと言われております。昨年の悲しい事件を乗り越え、笑顔が溢れる明るい年となるよう祈念するとともに、皆様方のご理解となお一層のご支援をお願い申しあげまして、新年のごあいさつといたします。



## 新年のごあいさつ

一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団 理事長 飯尾 慎太郎

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、おだやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、財団の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国内の経済情勢は、緩やかな景気回復の動きが続くとの見通しの一方で、海外経済の動きが不透明感を増す中で、その動向が注目されています。

また、昨年六月、少子高齢化社会に備えた成長戦略として「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。その中で広い意味での経済政策として、あらゆる場所で誰もが活躍でき全ての人が包摂される社会の実現が必要との認識のもとで、「介護離職者ゼロ」に向けた取り組みの一つとして、子ども・高齢者・障がい者など全ての人が、地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域社会を実現するとしています。このような社会を実現するためには、地域で暮らす一人ひとりが理解し合い、力を合わせ自らが行動していくことが大切ではないでしょうか。

貴協会では、障がいのある方々の社会参加や生活の安定を図るため、生活支援サービス事業をはじめ就労支援事業や広く府民への啓発活動など、地域で暮らす一人ひとりの心に届くきめ細かな事業を展開され成果をあげていることに対し、深く敬意を表する次第です。

また、障害者差別解消法の施行など法的な整備が進む中で、地域で暮らす一人ひとりがお互いに理解し、助け合い、生きがいを持って生活できる地域社会づくりに、今後ますます貴協会のご活躍が期待されるところであります。

当財団としても地域福祉の向上に資するという使命を果たせるよう皆様方や関係諸団体とも連携しながら、各種事業にしっかり取り組んでいく所存です。

今年の干支は酉。酉は、作物から酒を抽出するという意味や収穫できる状態であることから「実る」という意味があるようです。運氣や有効な情報を「取り入れ」、財団にとっても実りのある一年にしたいと考えています。

本年も各種事業が一層の成果をあげ、貴協会がますます発展されるよう祈念するとともに、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

一般財団法人 大阪府身体障害者福祉協会 会長 嵐谷 安雄

新年あけましておめでとうございます。

皆様お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

平素は、府身協の事業活動にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨年も色々な事件や自然災害で明るいニュースは少なかったと思います。今年こそは平穏な年であってほしいと願っています。また、海外ではアメリカ大統領選挙やお隣韓国の大統領の問題が取りざたされ、賑わっているなど国内外を問わず、私たち障害者を取り巻く社会環境が先行き不透明になってきています。

また、障害者差別解消法が昨年 4 月に施行されましたが、まだまだ一般に浸透していないように感じられます。差別解消法の法制化には、障害者団体が長い年月をかけて運動し、実現しました。今後も、差別的な取り扱いが無い安全・安心の社会の構築に向け、皆さんと一緒に頑張っていきたいと考えています。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会 会長 手嶋 勇一

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと存じます。

また、平素は当協議会の活動にご理解とご支援をいただき深く感謝申し上げます。

さて、昨年一年は上半期と下半期が、くっきりと明暗を分けた一年でした。

「障害者差別解消法」や「障害者雇用促進法改正法」の施行、さらには「障害者総合支援法改正案」の国会への提出など、順風満帆とも思える上半期でありましたが、下半期は、相模原の大虐殺事件や相次ぐ視覚障害者の方の電車ホームからの転落事故、障がい者施設や特別支援学校での虐待の発覚など、私ども障がい者の心胆を寒からしめ、悲しませる事件が続発いたしました。

このような事件の再発を防ぐため、今年は皆様と共に、慢心することなく気を引き締め、共生社会実現のための様々な活動に取り組んでいかなければならないと心を新たにしております。

また、来年 3 月に当協議会は結成 60 周年の佳節を迎えます。これまでの活動の歴史を振り返るとともに、やがて来るであろう人口大減少時代に、現在議論されております総合区制度や、万が一の特別区設置による大阪市の廃止などを見据えながら、今後の大阪全域にお住いの障がい者の方々の運動の在り方を考えていく一年になろうかとも考えておりますので、今後とものご支援をよろしくお願いいたします。

終わりに、大阪障害者自立支援協会の皆様にとりまして、本年がよい年となりますよう、ご祈念申し上げます。



新年のご挨拶

一般財団法人 大阪府視覚障害者福祉協会 会長 高橋 あい子

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、すがすがしい新年をお迎えのことと存じます。

平素は、当会の活動にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、障害者差別解消法が施行され、障害者総合支援法の改正がなされるなど、法制度上も大きな変革の年でありました。また、震災被害や視覚障害者の鉄道駅ホームからの転落死亡事故など、命と安全が脅かされることが相次ぎました。職業を巡っても、視覚障害あん摩マッサージ指圧師を保護する「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」第 19 条が、晴眼者養成校の新設不認可の処分取消訴訟が提起され、50 年守ってきた職域が危うくなっています。

本年は、このような年越しの課題に引き続き取り組むとともに、大阪府に着手いただいた盲人福祉センターの再整備に大きな期待を寄せています。

終わりに、大阪障害者自立支援協会の皆様にとりまして、本年が実り多い年になりますよう心よりご祈念申し上げます。



新年のごあいさつ

公益社団法人 大阪聴力障害者協会 会長 大竹 浩司

あけましておめでとうございます。

昨年も多くの関係者からご協力やご支援をいただきました。厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、2016 年 7 月 26 日に神奈川県相模原市内にある障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた事件は、私たちにとって非常にショッキングであり、抵抗できない障害者を狙った凶悪で残忍な

行為は、断じて許すことはできません。私たちは障害のある人もない人も変わりなくあたりまえの暮らしができる社会を築くために力を合わせて取り組んでいきます。

昨年4月1日から障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法が施行されていますが、私たちは現場で起きるいろいろな経験を出し合って障害のあるなしにかかわらず、誰もがお互いに支えていける社会をめざしましょう。

全日本ろうあ連盟がすすめている「手話言語法(仮)」制定のための運動ですが、全国各地で「手話言語条例」が成立した自治体が9県/48市/7町/計64自治体(2016年12月19日現在)となり、大阪府も手話言語に関する条例を今年4月施行と準備をすすめているところです。

私たちが気兼ねなく手話で語り合える街、障害者が安心して暮らせる街づくりのために、当会は関係者の皆さんとともに前進してまいりますので、当会へのご理解、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、大阪障害者自立支援協会のますますのご発展を心からお祈り申し上げます。



## 新年のご挨拶

社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会 理事長 高畑 敬一

新年あけましておめでとうございます。昨年、障害者差別解消法が施行されましたが、残念ながらそれに逆行するかのよう、相模原市の障害者施設で殺傷事件が発生し、社会に大きな衝撃を与えました。障害者が何よりも信頼している施設で起こった事件であり、施設のあり方が問われた1年でした。

当協会も施設入所支援をはじめグループホーム等様々な事業を行っていますが、地域とのつながりを維持・発展させつつ、利用者が安心し、安全で、そして自立した生活がおくれるような事業運営が今年の大きな課題です。

また、今年社会福祉法人制度改革が実施されますが、これを機に、法人設立の原点に立ち返り、経営理念の「その人らしい生き生きとした生活」が実現できるよう、利用者の視点に立って、事業推進に工夫を凝らすとともに、新たな事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



## 新年のご挨拶

社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 理事長 坂本 ヒロ子

新年あけましておめでとうございます。

昨年、四月障害者差別解消法が施行され、これからという時、七月悲惨な事件が発生してしまいました。私達、そして先輩の方々が障害者理解のため啓発活動をしてがんばってきたのは何だったのだろうかと考え込んでしまいました。

大阪手をつなぐ育成会は、障害者差別解消法にある《合理的配慮》を多くの人たちに知っていただく事が大切だと思い昨年六月から準備を始め、九月から「合理的配慮広め隊」を創設して大阪府下の各市町村で活動を開始しました。

障害のある人にとって、様々な《困りごと》が町の中にあります。ある人にとっては何でもないことが、ある人にとっては障害になる。そんなことに気づき、配慮しあえるまち \*共に生きる社会\* を目指しています。

一歩ずつ地域をたがやすことが障害のある人や家族の笑顔につながると思われます。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。



## 新年のご挨拶

一般社団法人 大阪脊髄損傷者協会 会長 矢野 等

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は障害者差別解消法の実施、障害者総合支援法の改正があり、障害者を取り巻く法整備がされました。しかし乍ら、まだまだ内容の不十分さとともに、広報や周知、理解の促進が求められており緒についたところでは。

障害者権利条約の理念のもと、ノーマライゼーションを実現し、障害者の人権と権利を守り保障するために一層の充実を求めるものです。

今、社会保障が多くの財源を要することから、予算と制度の後退が叫ばれることに危惧を抱いています。障害者や社会的弱者の生活の実態や課題を訴え、福祉施策の後退でなく拡充を求め、当事者団体として声を上げていきます。また会員の親睦を深め、ピアサポート活動にも力点を置き推進したいと考えています。

引き続き、行政や他団体との連携を一層進めると共に、障害者の社会活動と生活向上を目指していきたいと考えています。何卒本年もよろしくお願いいたします。



## 新年のご挨拶

公益財団法人 阪喉会 理事長 上西 洋二

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年 4 月、施行となった障害者差別解消法の始めて新年を迎える年ではありますが、当会の活動である「喉摘者の代用音声の発声訓練」については、既に下記のような差別解消法を開発しております。

視覚障害者は、触覚、聴覚が健常者より優れていることを利用し、視覚欠如の欠点を補い笛式代用音声発声訓練に十分成果を挙げております。

また、舌の欠如に対しては、会話は一語位発声音が不明瞭でも、その前後の文章により、文意を捉えることが出来ることを認識させて、会話を指導し成果を挙げております。

今後ともこのような検討を積み重ねて、種々の障害者に対して差別なく、代用音声発声訓練の成果をあげ、障害者差別解消法に於いてゆく所存であります。

なお、当会は本年 2 月 1 日より事務所、住之江教室を下記に移転し、肥後橋教室と称しております。

大阪市西区江戸堀 1 丁目 22 番 38 号 三洋ビル 203

TEL 06-6444-1321 FAX 06-6444-1432

本年もよろしくお願い申し上げます。



## 新年のご挨拶

大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之

明けましておめでとうございます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

当会にとって、今年最大の課題は、いま府議会で検討されている「福祉医療費助成制度」が、精神障害者の福祉医療の本当の支えとなるかどうかです。

現在検討されている内容は、精神保健福祉手帳の 1 級所持者のみを医療費助成の対象とするというものです。大阪府内で 1 級の手帳所持者は、1 割に過ぎません。初めて精神障害者に福祉の光が当たるというのに 2 級は対象外となっています。

現行の財源の中で制度の見直しをやるとういうものですから、他の障害者からは、自己負担額が大幅に増大するという声も聞こえてきます。

昨年 12 月 15 日、大阪障害フォーラム (ODF) は、緊急集会「私たちは、重度障害者医療費助成制度の拡充・発展を求めます」において、次の 3 項目を決議しました。

- ① 医療費の自己負担額を現行の 2～3 倍に増額する案は認められない。大阪府は制度維持に必要な財源を確保したうえで、これまでの制度の拡充・発展を図ること。
- ② 精神障害者・難病患者にその対象を拡大することは当然のことであり、両障害を対象に加える改善措置を早急に講じること。
- ③ 今回の見直しが当事者を抜きにして検討されてきたことは大きな問題である。この制度の今後の在り方も含め、障害当事者や専門家等の意見をしっかりとくみ上げて慎重に政策決定を行うこと。

以上の要望が実行されることを切に望んでいます。



## 新年のご挨拶

特定非営利活動法人 大阪府中途失聴・難聴者協会 理事長 上野 哲人

新年おめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

障がい者が社会参加するには、それぞれの障がい毎に乗り越えねばならないバリアがあり、障がい別の支援サービスがあります。中途失聴・難聴者は、聞こえにくい、聞こえなくなった障がい者です。言葉は話せるものの聴き取れないためにコミュニケーションがうまくいきません。人間社会は基本的に会話で成り立ちます。中途失聴・難聴者は会話のボールを投げることはできますが、投げ返されたボールを受け取れません。自分の意志がうまく伝わらないのが不便で辛いところです。話せても聞きとれない障がいを理解してもらい、中途失聴者とはどんな障がい者なのか、主として文字情報による意思の疎通支援を求めていることを広めていきたいと思っております。本年もご支援とご指導のほど、よろしくお願いいたします。



## 新年のごあいさつ

大阪府肢体不自由児者父母の会連合会 会長 松並 利行

新年明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

障害者虐待防止法施行が平成二十四年十月に実施されて 5 年目になります。また障害者差別解消法も施行されて十ヶ月を経過するなか、虐待も差別も現実には減少には至っていないのではと思われます。

昨年起こった相模原市での忌まわしい事件は、非常に悲しい事案であります。二度と起きてはならない出来事です。人間の命の大切さ尊さを伝えていくことも当連合会の使命ではないかと思えます。大阪府も障害者の虐待、対応についての取り組みを発表され実施されています。市町村への支援では虐待対応職員への研修、マニュアル作成、レビューシートの作成普及、専門性強化、広域的な情報収集、市町村への後方支援、推進会の設置、広報啓発等などいろいろな角度より取り組みを支援しています。当連合会は、以上のような事柄に今後、注視していく必要があります。

地域生活を支援する新たなサービス「自立生活援助」「就労定着支援」「重度訪問介護」の拡大、医療的ケアを必要とする障害児者に対する支援も重ねて注視していかなければならないと思っています。

今後も、研修会やセミナー等に参加して自己の研鑽を重ねていく所存です。今後とも皆様のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆様にとって本年も良い一年でありますことを祈念申し上げます。



年頭のごあいさつ

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会 理事長 草川 大造

二〇一七年の輝かしい初春に当たり、読者の皆様には、お健やかに新しい年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。どうか今年一年が、皆様方にとりまして良き年でありますよう、ひたすら祈念いたしております。

近年、障がい者の自己実現意欲が以前にも増して高まってきています。パラリンピック、スペシャルオリンピック、全国障害者スポーツ大会などを頂点とするスポーツ分野とともに、文化・芸術分野における活動も盛んです。

昨年十一月、堺市の泉ヶ丘にある国連・障害者の十年記念施設（ビッグ・アイ）において、六回目となる「ビッグ・アイ アートプロジェクト 2016」の入賞作品の表彰式とともに、入賞作品展や関連イベントが開催され、来場された延べ三千人近くの観客の感動を呼びました。

国内外から応募があった1,392点の作品の中から秋元雄史氏、中津川浩章氏ら7人の審査員の審査を経た百一点の入賞作品は、この後、「ビッグ・アイ アートプロジェクト 2016 入選作品展 共振×響心」として国内外を巡りますが、昨年の例で言うと、東京、横浜、金沢、大阪それから香港をまわり、好評を博しました。とりわけ金沢21世紀美術館では、1万5千人を超える方々に来場していただきました。

アール・ブリュット、エイブル・アートやアウトサイダー・アート等、障がい者アートはいろんな名称で呼ばれ、それぞれに切磋琢磨しておられます。しかし、これらの取組みが連携することにより、障がい者がもって生まれた研ぎ澄まされた感性や無限の可能性をさらに伸ばしていくことができれば素晴らしいことです。また、舞台芸術の分野においても、障がいの態様に応じた適切な鑑賞サポートを行うことにより、観劇環境を障がいの有無にかかわらず共に舞台を楽しめるいわゆるインクルーシブ（すべての人を包み込む）・シアターに変えることができます。

「ある社会がその構成員のいくらかの人々を閉め出すような場合、その社会は弱くてもろい社会である。」これは、一九七九年の国際障害者年行動計画の一文です。ビッグ・アイでは、障がい者アートや舞台芸術を展開するに当たり、この古くて新しい言葉を、もう一度想起し、噛みしめ、行動していくつもりです。

今年、丁酉（ひのと・とり）の年です。

丁は、陽気という旧勢力（一）に対抗する新勢力（J）を表すそうです。また酉は、麴が甕の中で発酵する様を示す象形文字であり、甕の中で発酵したエネルギーがいつ爆発してもおかしくない状態を示すそうです。現下の情勢は、内外共に大変厳しいものがあります。いたずらに対立を深めるだけでなく、協調精神を高めることがいかに大切かを教えてくれる年になりそうです。干支にあやかり、和の精神、利他の精神をもって難局を乗り越えていけるよう願ってやみません。

謹 賀 新 年

平成29年 元旦

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

理 事 長	草 川 大 造	常 務 理 事	木 村 重
理 事	嵐 谷 安 雄	理 事	家 常 恵
理 事	井 手 之 上 優	理 事	大 國 美 智 子
理 事	神 尾 雅 也	理 事	手 嶋 勇 一
理 事	米 田 俊 義	監 事	中 野 昇
監 事	堀 田 久 雄		

大阪ワークセンター ケアハウス・OSAKA 歓の里 歓の里デイサービスセンター 歓の里ケアプランセンター  
大阪府障がい者社会参加促進センター 大阪府ITステーション 国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）  
大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）

## 「第14回共に生きる障がい者展」開催

《第14回共に生きる障がい者展》が、今年度も大阪府、大阪府教育委員会と共催で11月12日（土）、13日（日）の2日間《国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）》において盛大に開催されました。

開会に先立ち、エントランスホールでは、午前10時30分から、『堺市立三原台中学校吹奏楽部』の吹奏楽演奏でオープンし、午前11時から『開会式典』が行われました。



### 【第38回障がい者作品展】

1階ホワイエでは2日間、大阪府内の障がい者関係福祉施設等に通所又は入所されている障がい者や、府内に居住する障がい者の方々が、製作された手芸品・工芸品・絵画・書画・写真・陶器等の作品を展示・即売する『障がい者作品展』を開催しました。



この『障がい者作品展』は、障がい者に対する社会全般の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者の社会的自立への意欲を高め、社会参加の促進を図ることを目的として開催しているものです。

今回、作品展に出展された作品は、手芸品1,299点、工芸品619点、陶器626点、絵画73点、書画4点、写真311点、その他172点、展示のみ20点の合計3,124点で、いずれの作品も立派なものばかりで、来場者の目を楽しませていただきました。



### 【エントランス前屋外】

2日間、地域との連携及び集客効果をめざし、地域との協働イベントを実施しました。

#### ○『福祉車両展示』

ホンダカーズ泉州が、福祉車両2台を展示しました。



#### ○『泉ヶ丘商店街ブース』

泉ヶ丘商店街より、ロッセリアと和菓子の花月堂が出店されました。

今年の来客者数は、12日 5,826人、13日 4,436人 合計 10,262人が来場し、連日たくさんの方で賑わいました。

## 障害福祉計画 地域移行9%超に 厚労省 入所者の目標値示す

厚生労働省は11日、2018年度からの障害福祉計画について、施設入所者の地域生活移行（就職、家庭復帰、グループホームへの転所）といった成果目標の案を社会保障審議会障害者部会に示した。17年3月末までに策定する国の基本指針に盛り込む方針。市町村はそれを踏まえて17年度中に計画を作る。次回の同部会は17年1月6日。

施設入所者の地域生活移行は「20年度末時点で16年度末の施設入所者数(約13万人の見込み)の9%以上」を目標値として提案した。現行計画(15～17年度)の12%よりハードルを下げた。施設入所者数の削減目標も2%減とし、現行計画(4%減)よりも削減幅を小さくした。

施設入所者の高齢化や障害程度の重度化が進み、退所理由として「入院・死亡」が増え、地域への移行が減少傾向にある実態に沿った、実現性のある目標値にする考えだ。

このほか①精神障害にも対応した地域包括ケアシステム②地域生活支援拠点③障害児支援の提供体制の目標値案も示した。福祉施設から一般就労への移行も成果目標を定めるが、同日の検討会には具体的な数値の案を示さなかった。

(週刊福祉新聞 平成28年11月21日 第2787号より転載)

**ケアハウス・OSAKA 歓の里**  
よるこびのさと

安心・ゆとりの生きがいのある暮らしのご提案

**ご入居者募集**

空室 **2室**  
平成29年1月現在

- 60歳以上から入居できます。
- 泉北高速「光明池駅」より徒歩10分。

▶ 介護が必要になっても、安心して生活して頂けます。

〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11  
お申込みお問い合わせ **TEL.0725-57-0791**  
※パンフレットご希望の方は送付致します。

ぜひ一度、見学にお越し下さい!

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

**歓の里**  
デイサービスセンター

〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11  
**TEL.0725-57-0711**  
**FAX.0725-57-0721**

(送迎・食事付) **1日体験無料!**

**ご注文承ります!**

名刺・ハガキ・チラシ・機関紙  
自治会報・冊子物・封筒等の作成印刷  
会議・講演等のテープおこし  
タオル製品の箱詰め・印刷物の発送  
陶器制作・販売

(社福) 大阪障害者自立支援協会 障がい者支援施設  
**大阪ワークセンター**

TEL **0725-57-0883**  
FAX **0725-57-0884**  
e-mail wcenter@triton.ocn.ne.jp  
http://www.osakaworkcenter.jp/  
〒594-0031 和泉市伏屋町5-10-11  
(光明池運転免許試験場裏)

この「福祉広報」は、共同募金配分金を受けて作成したものです。